

令和５年度 各少年院視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		施設の講じた措置
		分類	内容	内容（講じなかった場合はその理由）
1	北海少	保健衛生及び医療	精神科医療、特に拒薬についてより一層精神科医との連携を強化して対応されたい。	精神科非常勤医師による診療回数を増やし、適切に対応できるよう努める。
2	北海少	組織・職員	一部の職員に負担が集中している状況を把握できるように努め、かかる状況が認められた場合に対策を講じられたい。	職員との定期、随時の面接を実施して状況を把握し、必要な対応を検討するなどしており、今後も業務の効率化を講じるなど対策をしていく。また、施設運営方針策定時には、職員が意見を提言できるようにするなど、職員の提言を取り入れる体制作りを行っている。
3	北海少	組織・職員	ベテラン職員と若手との協働での対応や、若手職員がベテラン職員に相談しやすい環境を構築するなどのOJTを充実させるなど、若手職員の処遇技術向上について検討されたい。	特に集団寮においては、経験年数のバランスを考慮した寮勤務体制とし、若手職員がベテラン職員から処遇方法等を学ぶことができるような体制としている。また、広報の機会などにおいて、経験豊富な職員と若手職員を協働させるなどし、対応力等の育成を行っている。
4	北海少	物品の貸与等及び自弁	食事時間について、少なくとも現状の午後５時開始を維持し更に一般社会常識に近づけるとともに、職員負担を増加させることのないよう人員配置等を調整されたい。	令和６年度日課表にて食事時間を午後５時以降とするとともに、夕食後の日課の見直しを図り、在院者の人員が多い中でも職員負担が増加しないような計画とした。
5	北海少	在院者の処遇	職員間での指導方針等、特に動作要領に関して職員間で統一されたい。	動作規制の見直しについて職員から意見を聴取し、動作について見直しを図って職員間で共有するとともに、在院者に対しても説明するなどして周知した。
6	北海少	在院者の処遇	職員の指導の捉え方について、通常よりも怒鳴られたと感じやすい、指導の理由が伝わらない、能力的に理解されない在院者がいることも考えられることから、職員間で在院者の特性等について十分に情報共有し適切に対処されたい。	在院者の特性理解のための研修機会を増やすとともに、在院者への指導の在り方について情報の共有を行い、より適正な処遇を実施していく。
7	北海少	矯正教育	寮生にクラブ活動を選択できるようにすること、体育系のクラブ活動として格闘技以外の選択ができるようにされたい。	在院者全員にクラブ希望のアンケートを再度実施し、種目を含めたクラブの再編成を行った。
8	北海少	施設の敷地・建物等	老朽化したボイラー設備等については予算の確保等早急に改善に向けた対応をされたい。	高額な修繕費がかかる案件であり、上級庁に対して、現在予算要求しているところである。
9	北海少	少年院視察委員会	視察委員会の存在と役割について、在院者によっては平易な言葉で周知するなど在院者に理解されるようより一層の周知を図られたい。	先般の視察委員会関連内規改正により、入所時の視察委員会関連説明の中に、視察委員に対する意見・提案書を作成する際に助言等を受けられる旨の説明を加えるなどしている。
10	北海少	少年院視察委員会	視察委員会について、年６回の開催に向けて本省に対して強く予算措置を講じるよう要請されたい。	御意見があったことは上級官庁に報告する。
11	盛岡少	施設の敷地・建物等	適切な矯正教育等、在院者の健全な育成に資する処遇を行うべく、季節の変動、とりわけ夏場の暑さ対策に十分に配慮した教育環境を整えるよう要望する。	実科場や寮舎等に冷房設備を設置することを計画しているが、予算措置が必要となるため、上級官庁への要望を継続して行っていく。
12	東北少	施設の敷地・建物等	青葉女子学園の集団寮の暖房設備故障により、暖房が使用できる居室と使用できない居室があるので、処遇に差が生じないよう対応を要望する。	青葉女子学園では、令和５年２月上旬から、水道管漏水により、居室の暖房が使用できない状況にあったため、集団室前に暖房器具を設置する代替措置を講じたほか、集団室で生活する在院者に対しては、膝掛けの増貸との措置を講じた。
13	東北少	物品の貸与等及び自弁	日焼け止めクリームを使用可能とされたい。	東北少年院では、自弁品として購入可能とする措置を講じた。青葉女子学園では、給与物品として使用可能としている。
14	東北少	施設の敷地・建物等	青葉女子学園における夏季就寝時間の居室送風を積極的に実施されたい。	気候など総合的に勘案した上で実施した。
15	東北少	保健衛生及び医療	夏季処遇におけるシャワー洗体の延長を検討されたい。	東北少年院及び青葉女子学園についてシャワー浴を延長する措置を講じた。
16	東北少	物品の貸与等及び自弁	単独寮の食器やスプーンが汚い、配膳する職員には、帽子や白衣を着用してほしいとの意見があったので、改善されたい。	定期的に食器の洗浄状況について確認することとする。また、単独寮の食事はすでに配膳された状態で届くため、食事を入れる際は、職員にビニール手袋の着用を義務付けているが、今後は、ポリエチレンの帽子も着用させることとする。
17	東北少	保健衛生及び医療	入浴時間は２０分だが、５分でも長くできるよう検討されたい。	入浴時間は、他の矯正教育（日課）に影響がない最大限の時間を割り振っているものであり、入浴は集団浴場において、各寮順転で入浴することとなるため、１回当たりの入浴時間を５分間延長した場合、他の日課に影響が及ぶため現状の運用を維持することとしたい。
18	東北少	施設の敷地・建物等	ベッド下部に設置されている引き出しが壊れているので、改善されたい。	ベッドについては、引き出しを含めて状態を確認の上、必要に応じて、順次修理を行うこととしている。
19	東北少	施設の敷地・建物等	個室の網戸に穴が開いているが、虫が入ってこないようにちり紙で塞いであるだけとの意見があることから、改善されたい。	網戸の点検を実施した結果、穴は開いていないことを確認した。 なお、本件御意見に係る「穴」は、網戸下部に設置されている排水のために設置されているものと思料される。

20	東北少	矯正教育	謹慎中の資格試験受験の制限について、訓令等では、制限することでもできるという含みのある表現になっていることから、受験させることを検討する余地はあるように思う。ケースによると思うが、立ち直りのためのスキル取得という点を考慮の上、検討できないか。	在院者には、受験案内時に接触制限措置の調査や謹慎中は資格試験の受験ができない可能性があることを説明しており、その上で受験の申込みを実施しているが、資格試験には、年に1度しかないものや複数回受験機会があるものなどもあることから、在院者の社会復帰上の必要性等を勘案しつつ、柔軟に資格取得試験を受験できるよう配慮している。
21	東北少	少年院視察委員会	視察委員会の意見を受けて改善するものや従来のとおりであっても在院者が理解していない点等については、周知するよう要望する。	視察委員会の御意見において、改善等を行った事項については、「生活のしおり」等を速やかに改正し、新たな生活様式等について在院者に周知することとしている。 また、在院者が理解していない事柄については、例えば、新入時に詳しく説明したり、朝礼や夕礼、各寮において、説明を行うこととしている。
22	東北少	少年院視察委員会	視察委員会について、令和6年度以降も、通年6回の開催が実現できるよう、年度当初からの予算措置を希望する。	視察委員会の開催回数に関する件については、施設限りでは対応できないことから、頂いた御要望は上級官庁に報告する。
23	茨城農	物品の貸与等及び自弁	食事について、在院者からのアンケート結果に対応した献立を提供するよう努められたい。	法令に定められた栄養量を確保しつつ、年2回実施している食事に関するアンケートの結果等を参考に、可能な限り、在院者のし好にあった献立となるよう工夫する。
24	茨城農	矯正教育	在院者の安全に配慮しつつ、更生意欲を高めるため、カリキュラムに何らかの球技等を加えられたい。	在院者の特性や安全性を考慮し、体育、運動又はレクリエーションに球技を導入できるかどうかについて検討したい。
25	茨城農	施設の敷地・建物等	在院者の健康管理のため、適切に予算を獲得し、ストーブをはじめとした暖房器具を使用されたい。	予算の効率的な執行に留意しつつ、今後もストーブをはじめとした暖房機器による採暖を適切に実施する。
26	茨城農	組織・職員	在院者がその特性により指導を過剰に強圧的に感じている部分がうかがえるものの、職員の指導態度に不満が見られるため、強圧的な態度にならないよう要望する。	引き続き、在院者に対する適切な指導に努めるとともに、在院者が不満を表明した際には、面接等によりその心情を把握し、在院者の特性に配慮した適切な言動となるよう努める。
27	茨城農	物品の貸与等及び自弁	自主学習に用いる参考書や聖書について冊数制限の対象から外すなど、一定のルール化を要望する。	教科書及び参考書については冊数制限対象外の書籍として取り扱っている。また、聖書についても信教の保障の観点から、冊数制限の対象から外すことを検討したい。
28	茨城農	施設の敷地・建物等	水道管の悪臭について、酸化中和剤による対応をしているところ、水道管の交換工事による最終的な解決のため、継続的な予算獲得に努められたい。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、上級官庁に報告する。
29	水府学	物品の貸与等及び自弁	在院者に支給するタオル枚数を3枚から4枚に増やすことを検討されたい。	在院者のタオルの使用状況を確認したところ、洗濯に出したタオルは翌日又は翌々日には乾燥したものが当該在院者の手元に返却されることから、3枚の貸与数で不足することはなく、保安事故防止の観点からもタオルの枚数は現状維持とした。
30	水府学	保健衛生及び医療	手洗いのタイミングや申出方法、石鹸の設置状況を確認し、衛生面から改善すべき点がないか検討されたい。	朝については掃除後、その他については食事前及び帰寮時において、居室ごとに順番で手洗いを行わせており、個別に必要な場合は、申出があれば許可している。 石鹸については、感染症防止の観点から、個別に給与しており、今後も継続したい。
31	水府学	在院者の処遇	外部協力者との交流機会を増やしたり、ボランティア活動等の機会を与えることについて検討されたい。	外部協力者との定期的な交流機会として篤志面接委員等との交流があり、不定期には大学院生による法教育、元スポーツ選手や少年院出院者による講話等を実施しているが、引き続き外部との交流を拡大していきたい。また、ボランティア活動について、1級に進級した者を対象に、近隣公共施設での清掃作業等の社会貢献活動を原則として毎月実施している。
32	水府学	書籍等の閲覧	自弁書籍の管理方法について実情を確認し、改善を検討されたい。	在院者の自弁書籍の管理状況について確認したところ、在院者に自己管理させている寮と教室で管理している寮があり、管理方法が統一されていないことが判明したため、全ての集団寮において自己管理させるようには正した。
33	水府学	組織・職員	職員独自の思い込みに基づく見当違いの指導や、古典的性差に基づく発言が多い旨の指摘が在院者からあったことから、実情を確認し、しかるべき対応を検討されたい。	実情を確認したところ、直ちに在院者に対する不適切な言動等に該当するものはなかったものの、在院者に真意が伝わる適切な指導をするよう幹部職員が職員に対し指導した。
34	水府学	物品の貸与等及び自弁	食事について、丼物の具材の量が以前よりも減っていないかどうか、実情を確認の上、事実であれば改善について検討されたい。	丼物はレシピの変更を行っておらず、具材の量が減ったという事実は認められなかったことから、特段の措置は講じていない。
35	水府学	物品の貸与等及び自弁	単独寮で提供されるみそ汁の量について、集団寮と異なるかどうか実情を確認の上、事実であれば改善について検討されたい。	単独寮と集団寮では、配膳方法の違いから、配膳量に若干の差異が生じる場合があり得るため、みそ汁を配膳量の目安となる線が入っているものに統一した。
36	水府学	書籍等の閲覧	自弁書籍が購入の申出から在院者の手元に届くまでの期間の実情を確認の上、2か月を要している事実があれば、改善について検討されたい。	実情を確認したところ、申し込んだ書籍が在院者の手元に届くまで、2か月を要したケースは認められず、今後も法令に基づき適正な処理をすることとした。

37	水府学	規律及び 秩序の維持	単独寮収容中の在院者がトイレを使用していると き、職員が巡回する際の羞恥心への配慮について、実 情を確認の上、必要に応じて検討されたい。	単独寮は、特に視察が必要な在院者を収容している ことから、保安・医療事故防止のため、特に頻繁に巡 回視察を行っている。 実情を確認したところ、構造上、巡回職員が用便中 の在院者の局部を視認できないようになっている。
38	水府学	組織・職員	面接した在院者から、職員について「馴れ馴れしく 絡んでくるのをやめてほしい」「からかわないでほし い」「初対面なのに呼び捨てにしないでほしい」との 申出があったことから、実情を確認の上、事実であれ ば、改善について検討されたい。	具体的な事実が不明であるため、実情を確認するこ とができなかったが、そのような申出があったこと については職員間で共有し、注意喚起した。 また、令和5年12月、在院者の呼称に係る内規を 発出し、職員と被収容少年との肯定的関係性の構築や 人権意識の高揚等から、敬称を付ける（「くん」付 け）ことを原則化することとした。
39	水府学	施設の敷 地・建物 等	集団寮の洗面所の鏡が割れているのに1年以上直し ていないのか、実情を確認の上、事実であれば、改善 するよう検討されたい。	実情を確認したところ、割れている鏡はなかった が、経年汚損による映りが悪くなっている鏡があった ため、交換した。
40	水府学	在院者の 処遇	在院者の食事のときに流している音楽がいつも同じ なのかどうか実情を確認の上、事実であれば、改善す るよう検討されたい。	実情を確認したところ、食事中の音楽について、専 用CDを複数の集団寮間で順転していなかったことが 判明したため、定期的に寮間で順転する運用に是正し た。
41	水府学	書籍等の 閲覧	報道番組を視聴する機会について、実情を確認の 上、視聴機会を設けていないのであれば、改善を検討 されたい。	実情を確認したところ、以前は、土曜日午前の若年 者向けの報道番組を視聴させていたが、番組の改変が あったことからドキュメンタリー番組を視聴させてお り、報道番組は視聴させていなかった。 日課編成の変更等を行い、日曜日午前の報道番組を 視聴させる運用に是正した。
42	水府学	施設の敷 地・建物 等	冷房の設置について検討されたい。	施設限りでは対応できない事項であり、毎年度、上 級官庁に対する要望を続けているところ、複数年度に わたる設置計画案を上級官庁に提出済みである。
43	水府学	書籍等の 閲覧	大学受験用の問題集等の購入について検討されたい。	大学受験案内や大学受験用の参考書等を備付書籍と して整備した。
44	水府学	施設の敷 地・建物 等	植物を植えるなど、中庭の整備について検討されたい。	全ての寮の中庭に令和6年2～3月頃にチューリップ を植えたほか、今後は花き、野菜等の栽培を行う職 業指導の一環として育成した花苗を、プランターに移 植するなどして中庭の整備を行う。
45	水府学	在院者の 処遇	就寝時に流れる音楽の音量の調整について検討されたい。	確認したところ放送機器の修理後に音量を調節せず にいたことが原因であったため、10段階の音量を5 から4に下方修正していたが、左記の申出を受け、音 量を3、5に下方修正する措置を講じた。
46	水府学	金品の取 扱い	差入れ物品について、鑑別所で使用していたものが 使用できないなど不便な面があることから、運用見直 しについて検討されたい。	当院の内規では、自弁品を許すことができる物品を 「指定事業者からの購入に限るもの」と規定している ものが多くあり、このことが差入れ物品運用上の支障 となっている可能性もあったことから、当該内規を改 正し、自弁物品の範囲を拡大した。
47	水府学	物品の貸 与等及び 自弁	保湿クリーム等の購入を可能とすることについて、 検討されたい。	保湿クリームの購入については認めており、希望す る在院者は実際に購入している。化粧水類について は、内規を改正し購入できるようにした。
48	水府学	保健衛生 及び医療	塗り薬を共有して使用していることから、衛生的な 使用方法について検討されたい。	令和6年1月に小分け用の容器を購入し、在院者ご とに個別で塗り薬を給与する方式に変更した。
49	水府学	矯正教育	職業指導等の実習の確実な実施について検討されたい。	実情を確認したところ、職業指導に必要な必須の時 間数は確保できていたものの、講話等の行事のため、 屋外活動等の時間の確保が困難となったことから、日 課や職員配置人員等を見直すなどして、職業指導を確 実に実施する対策を進めている。
50	水府学	外部交通	面会に係る情報について適切に管理されたい。	面会実施の予定は当日に本人に告知するとともに他 の在院者がいない場所で行うなど、面会情報について 必要な配慮をするよう全職員に注意喚起した。
51	水府学	組織・職員	幹部職員による在院者の面接要領について検討されたい。	幹部職員による在院者面接は、在院者進級時に定期 的に行っている。また、1回の面接に要する時間は特に 規定はないところ、面接の目的と内容を踏まえ、相応 の時間を確保し行っているが、今後も必要に応じ、面 接の目的を達成するため、適時適切に実施することと したい。
52	水府学	組織・職員	在院者を「お前」と呼んだり、親身になって話を聞 かない教官がいるとの意見があったことから、事実確 認し、その結果によっては勤務態度の指導について検 討されたい。	事実確認をしたところ、在院者に対して「お前」と 呼ぶことがある教官がいたため、殊更に「お前」呼ば わりすることは避けるよう丁寧で適切な言葉遣い等 について個別に指導するとともに同趣旨の職員研修を 実施し、全職員に注意喚起した。
53	水府学	組織・職員	教官の言葉遣いや勤務態度に対する指導について検 討されたい。	実情を確認したところ、不適切な言動に該当する事 実があったとまでは認められないが、在院者への言葉 かけの中で誤解が生じたり、不必要に不快な思いをさ せるような話し方をしていた可能性があることから、 適切な言葉遣い等に関する職員研修を実施し、このよ うな状況を生じさせないよう全職員に注意喚起を図 った。

54	水府学	物品の貸与等及び自弁	学習用色付き（赤色）ボールペンや時計の購入について検討されたい。	当院では、購入できるボールペンは黒色のみとなっているところ、赤色のボールペンが購入できるように内規の改正作業中である。なお、時計の購入については、自弁品として許可されない物品であるため、必要性により当院において貸出し用の時計を用意することを検討している。
55	水府学	物品の貸与等及び自弁	官給品である歯磨き粉について、十分な量を支給されたい。	歯磨粉については、通達に基づき、適正に支給している。引き続き、在院者の使用状況等を考慮して、適切に支給することとしたい。
56	喜連川少	少年院視察委員会	提案箱について、職員の目を気にせず投かんできる設置方法を引き続き検討いただき、また、投かんの阻害要素の発見・改善等に継続的に努めていただきたい。	令和5年度に提案箱の設置場所を変更したものの、在院者からは依然として「投かんしにくい」との意見が視察委員会に寄せられていることから、全在院者が一斉に意見・提案書を投かんする機会を、任意性を確保した上で補完的に設け、投かんしにくいと感じている在院者を含め、広く在院者の意見が視察委員会に届くようにしていく。
57	喜連川少	書籍等の閲覧	備付書籍の交換の方法について、在院者が直接選ぶことができるよう時間の確保と体制の工夫を検討いただきたい。	現状では備付書籍の設置場所が狭いいため、在院者が直接選ぶことは難しいが、交換の実施日時や書架の設置場所の変更等について検討した上で、実施方法の見直しを図っていく。
58	喜連川少	書籍等の閲覧	在院者が興味関心を有する書籍のアンケートを取り、そのアンケートを参考にした書籍の購入を検討いただきたい。	御意見のとおり、備付書籍の整備に際しては、在院者からアンケートを取るなどして在院者の興味関心を踏まえた整備内容としていく。
59	喜連川少	書籍等の閲覧	備付書籍の貸出数や自弁書籍の保有冊数を増やすことを積極的に検討いただきたい。	備付書籍の貸出冊数については、今後の備付書籍の整備状況や交換方法の変更等を踏まえつつ、見直しを検討していく。自弁書籍については、試行的に保有冊数を増やし、在院者の読書状況や職員の事務負担に与える影響等について検証していく。
60	喜連川少	矯正教育	在院者同士の会話を教育の機会として有効に活用・工夫いただくことを検討いただきたい。	少年院内の規律及び秩序を維持しつつ、在院者のコミュニケーションスキルの向上に資するよう、役割活動や体育等の場面における会話の機会の拡大を図っていく。
61	赤城少	物品の貸与等及び自弁	令和5年度在院者から就寝時のアイマスク使用許可を願う申出が複数あり、少年院からはその都度の視察委員会において、上級官庁の定める規則の使用許可物品に含まれていないことなどにより許可することはできない旨回答を得ているが、在院者の睡眠障害を考慮すると、アイマスクの使用を認める内容の規則改正の問題として上級官庁へ報告願いたい。	訓令の改正については、当院限りでは対応できない事項であり、御意見があったことは上級官庁に報告する。
62	榛名女	保健衛生及び医療	単独寮、集団寮の冷房及び暖房設備から遠い居室の室温の定点観測や暑さ対策を実施し、夏季及び冬季の視察委員会時に報告されたい。	各寮の室温の定点観測を実施して適切な暑さ及び寒さ対策に努め、夏季及び冬季の視察委員会時に実施状況を報告する。
63	榛名女	保健衛生及び医療	衛生保持や冬季の寒さ対策のため、入浴時間の延長と入浴回数の増加を検討されたい。	入浴回数については、法令等に基づいて予算措置され実施しているものであり、入浴時間についても、矯正教育の時間、職員配置等を踏まえて決めているため、現時点では変更は困難である。
64	榛名女	保健衛生及び医療	生理時の入浴時間も通常の入浴時間と同様の時間を確保されたい。	生理時の入浴時間については、通常の入浴時間と同様の時間を確保するよう変更することとした。
65	榛名女	物品の貸与等及び自弁	頭髪を乾かすため、ドライヤーの導入を検討されたい。	ドライヤーの取扱いについては、電気容量の制約から使用できるドライヤーの個数が限られるなどの管理運営上の観点等から、整備することは困難である。
66	榛名女	組織・職員	今後も在院者一人一人の特性を踏まえつつ、公平性を保った適切な指導・対応を行えるように、職員の研修会等を継続的に実施されたい。	引き続き職員研修を計画的に実施するとともに、在院者の処遇方針を検討するケース会議を活発に行うなどして職員間の指導に対する意思統一を図り、公平性を保った適切な指導を行うよう努めたい。
67	榛名女	矯正教育	在院者がコミュニケーション能力を向上させる機会をより多く得られるように配慮願いたい。	令和4年度に新設した「コミュニケーション講座」について、令和6年度から対象者を拡大して実施することとした。
68	榛名女	在院者の処遇	在院者のコミュニケーション能力向上のため、現在よりも自由に在院者同士で会話をすることができるような体制について検討されたい。	少年院の規律及び秩序を維持するため、個人情報の伝達等、不適切な会話は認めていないが、コミュニケーション能力向上のために有用と判断される場面においては、在院者同士が会話できるよう、引き続き対応していく。
69	榛名女	少年院視察委員会	引き続き、視察委員会の施設に対する意見書については書面で回答されたい。	引き続き、書面で回答することとする。
70	八街少	施設の敷地・建物等	エアコンの設置等、熱中症対策等暑さの対策のより一層の充実を検討されたい。	エアコンの設置等、熱中症対策の重要性は認識しているが、施設限りでは対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
71	八街少	物品の貸与等及び自弁	自弁物品及び貸与物品の一覧に関しては、その内容を毎年一回は見直しを検討されたい。また、改訂に当たっては、国民生活の向上に即し、かつ在院者の希望を可能な限り反映するよう検討されたい。	在院者の自弁物品及び貸与物品の一覧については適宜見直し等を行っており、今後も必要に応じて改訂を検討していく。
72	八街少	物品の貸与等及び自弁	体質上食が細い在院者に対しては、栄養面に偏りが生じない範囲で、配膳時に量の調整をする等の配慮を検討されたい。	在院者に給与する食事の熱量や標準栄養量は大臣訓令等で定められており、個々の在院者の要望に応じて配膳する量を調整することはできない。 なお、嗜好調査などの結果としても、主食、副菜ともに適量と感じている在院者の割合が最も多い状況である。

73	八街少	物品の貸与等及び自弁	防寒対策として、希望者への魔法瓶でのお湯又はお茶の支給や、就寝時の湯たんぽの貸与等を検討されたい。	防寒対策の重要性は認識しているところ、寮内の給湯設備では対応困難なことに鑑み、限られた予算事情の中で対応できることを検討していく。
74	八街少	少年院視察委員会	在院者が、提案箱への投かんすることへ心理的障壁を感じないように、可能な限りの配慮を検討されたい。	提案箱への投かんについては、居室に備付けの専用用紙のほか、私物の便箋等を使用することができるため、職員から専用用紙の交付を受けずに、提案箱に意見を投かんすることは可能である。提案箱への投かんについては、生活のしおり等でも周知しているところであるが、更なる周知方法等について検討していく。
75	多摩少	在院者の処遇	在院者が生活上のルール等に関して職員側に質問や要望を伝えやすい体制や枠組みを検討されたい。	在院者が、職員に対して生活上のルール等に関する質問や要望を伝えることも大切なことと認識している。今後、体制や枠組み等については検討する。
76	多摩少	矯正教育	在院者のコミュニケーション能力の育成に資する機会の更なる確保などの視点から、会話の制限などを緩和し、これまでの指導のあり方を見直していくことを要望する。	職員間でも意見交換を行うなどして、場面や程度などをよく整理しながらコミュニケーション能力の育成の機会の付与について検討したい。
77	多摩少	施設の敷地・建物等	シャワーの温水が出ず、冷暖房設備が整備されていない環境は一刻も早く改善するべきである。	給湯設備、冷暖房設備の更新整備等に係る予算措置については、引き続き、上級官庁に対して要望していく。
78	多摩少	物品の貸与等及び自弁	石鹸とボディソープだけでなく洗顔料も常置するなどして、在院者の生活環境を改善していくことを求める。自弁で購入可能である点については「生活のしおり」に記載するだけでなく、周知方法を検討されたい。	洗顔料を常置することは予定していないが、自弁で購入することが可能である点については、「生活のしおり」への記載だけでなく、在院者に引き続き丁寧に説明する。
79	多摩少	組織・職員	医務課の職員配置、休職者が発生した場合の欠員補充ができる職員体制について、施設としての努力の継続に加え、基礎的な条件となる職員数の十分な確保、体制の強化を検討されたい。	職員配置定員や休職者の欠員補充について、施設独自でも、部内の効果的な配置換や外部協力者への協要請等、対策を継続する。また、医療従事者に欠員が生じ、当院内での対応が困難な場合には、速やかに近隣施設に医療共助を依頼するなど必要な対策を講じている。
80	多摩少	少年院視察委員会	視察委員会からの問合せ・要望に対する検討結果等の定期的な見直し、法務省からの回答状況・回答内容や施設内での展開結果のフィードバック等を通じ、施設での働き掛けや活動内容・検証結果がより一層活性化され共有されることを要望する。	視察委員会から頂いた御意見への対応の進捗状況等について、機会を捉えて、適切に報告させていただく。
81	東日本少	組織・職員	職員の不適切な言動について複数の意見が出された。職員の在院者に対する不適切な言動による指導は、矯正教育の効果を低下させるものであることから、今後も、職員研修、職員会議、全体朝礼等の機会あるごとに注意喚起を続けられたい。	不適切な言動の事実が認められたものについては、該当する職員に対して監督措置を施すとともに、その都度、全職員に注意喚起して再発防止に取り組んだ。引き続き、職員研修等を通じて人権意識の向上を図る。
82	東日本少	組織・職員	在院者の他の在院者に対する加害行為事案が発生したことから、当該事案については、できる限り原因の解明に努め、それに応じた再発防止策を今後も検討していただきたい。	再発防止策として、新たに寮を開設し、職員一人当たりが担当する在院者数を減少させて在院者のケア体制を強化するとともに、日課編成の見直しにより個別面接の時間を確保し、より十分な心情把握に努めることとした。
83	東日本少	組織・職員	収容人員の増加に照らし、職員の定員の不足を早期に解消すること、また、定員が充足していたとしても、定員数が適切なものであるかどうかを十分に検討して上級庁と協議されたい。	在院者の増加については、令和5年度においても上級官庁に繰り返し相談しつつ、職員の当直体制の見直しを実施して対応してきたところであるが、引き続き職員定員、採用等の施設限りでは対応できない事項については、上級官庁に報告、相談していく。
84	東日本少	外部交通	面会時間について、最低基準である30分とするのではなく、例えば60分を基準とする等、面会時間の確保に努めていただきたい。	矯正教育の実施及び管理運営上の実情を踏まえつつ、引き続き、できる限り個別の必要性を考慮して、面会時間の延長を実施する。
85	東日本少	矯正教育	実施が可能な資格試験が更にないかどうか、当該資格を認定する機関・団体の協力を得て、施設内で取得可能な資格を増やすことを検討していただきたい。	在院者の資格取得については、上級官庁により種目が指定され予算措置されており、施設限りでは対応できないものもあり、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
86	東日本少	矯正教育	学習意欲のある在院者の学力向上のため、教科教育において質問用紙を用いるなど個別の対応をするとともに、高校・大学の学校案内や参考書などの更なる充実を図られたい。	教科教育における個別対応については、非常勤職員が宿題用プリントを配布して質問を受け付けるなどを行っている。加えて、学校案内及び参考書は、今後においても予算事情を勘案しつつ、できる限り充実化させていく。
87	東日本少	在院者の処遇	余暇時間帯におけるクラブ活動について、職員の負担増加に配慮しつつ、実施準備を進めていただきたい。	職員の増配置を要するクラブ活動の実施は、現状において管理運営上の理由から困難であるが、今後、余暇活動の援助の内容について、より一層工夫を凝らし、充実化を図る。
88	愛光女	物品の貸与等及び自弁	パンの給与回数を増加するよう、改善を要望する。	矯正施設被収容者食糧給与規程等各種規定に基づき、週に1回パンを給与しているが、週に2回パンを給与することについて検討していく。
89	愛光女	物品の貸与等及び自弁	夏季に在院者に貸与されている保冷剤について、形状が使いつらく不便であるとの意見があったため、改善を要望する。	令和6年度は、使いやすい形状の保冷剤を購入することとしている。
90	愛光女	物品の貸与等及び自弁	食事について、1日全体の熱量、栄養量の決まりがあることはやむを得ないものの、副食の品数等について可能な限りの工夫をされたい。	1日の食事の摂取熱量等を踏まえつつ、食材や献立、彩りなどを工夫し、引き続き、適正な食事の給与に努めたい。

91	愛光女	施設の敷地・建物等	夏季又は冬季において、課業開始前から冷暖房を付けて室温の管理をすることや、冷暖房での対処が困難な際の代替措置が適切に機能しているか、再度検討されたい。	現状においても、課業開始前から冷暖房を付け、職員が室温を確認している。冷暖房での対処が困難な場合には、夏季は扇風機や保冷剤を、冬季は電気座布団を貸与する等の代替措置をそれぞれ講じている。
92	愛光女	物品の貸与等及び自弁	寒さ対策について、冬季に在院者に貸与している衣類が適切であるか、再度検討されたい。	冬季の衣類については、下着（厚手肌着やズボン下）や厚手のパジャマ、防寒着（薄手の防寒着やフリースジャケット等）等を貸与し、在院者自身で調整可能な運用としている。
93	愛光女	保健衛生及び医療	シャワー浴について、夏季においては土日にも実施すること、洗髪を可能とすること、年間を通じて生理の際に入浴がない日にはシャワー浴を可能とすることについて検討されたい。	夏季の土日及び生理の者の通年のシャワー浴については、職員配置上の理由から実施が困難であり、洗髪については、シャワー浴後の身支度等に時間を要し、その後の日課運営に支障を及ぼすことから、いずれも現状では困難である。
94	愛光女	保健衛生及び医療	入浴について、現状の入浴時間20分間を延長することや、着替えの時間を入浴時間に含めないことについて検討されたい。	入浴時間等を延長することは、入浴後の矯正教育等の時間を圧迫することになり、職員配置も踏まえると日課の適切な運営に支障が生じるため、変更は困難である。
95	愛光女	物品の貸与等及び自弁	入浴後に使用するドライヤーの導入を検討されたい。	ドライヤーについては、全員が使用を終わるまで相当な時間がかかり、その後の日課運営に支障を及ぼすことから、現状では対応困難である。 なお、入浴後に授業等への参加や面会等がある場合などは、必要に応じて使用させている。
96	愛光女	書籍等の閲覧	新刊、専門分野の知識が得られる書籍、ファッション雑誌など、書籍等の充実化について検討されたい。	令和5年度には、新たに約130冊の書籍を購入等し、現在、参考書等も含め約6,700冊の書籍を整備している。購入等に際しては、新刊や話題の書籍等も含め、在院者のニーズも踏まえつつ、在院者の健全な育成に資する書籍を選定し、充実を図っている。
97	愛光女	書籍等の閲覧	書籍の在院者への貸出しについて、書籍を選ぶ時間の拡大と書籍の交換の回数を増やすことを検討されたい。	書籍の選び方について、より丁寧な説明を要する在院者もいることから、職員が在院者に応じて適宜助言を行うとともに、書籍の交換の時間を増やすことを検討する。
98	愛光女	保健衛生及び医療	浴室の清潔を保持するよう要望する。	入浴の都度、浴室の清掃を行っているが、予算状況を踏まえ、業者による清掃を検討するなど、引き続き、適切な衛生管理に努めたい。
99	愛光女	組織・職員	一部の職員が在院者と接する際に感情的に接しているとの意見が出されたため、全ての職員が在院者に対して適切な指導を行うよう要望する。	実情を確認したところ、在院者に対する不適切な言動等はなかったものの、在院者に対する指導方法や勤務態度等については、ミーティング等で注意喚起や職員研修を実施しているところであり、引き続き、適切な指導についての意識付けを図っていききたい。
100	久里浜少	施設の敷地・建物等	在院者の衛生上の観点から、夏場に使用しているプールにろ過設備を設けるよう要望する。また、ろ過装置付きのプールの新設も要望する。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
101	久里浜少	保健衛生及び医療	冬季の入浴時における在院者の1回当たりの入浴時間の延長を検討されたい。	入浴時間については、矯正教育の時間、職員配置等を踏まえて決めているため、現時点では変更は困難である。
102	久里浜少	保健衛生及び医療	夏季のシャワー浴において、温水の利用及び石けんの使用を認めることについて検討されたい。	夏季のシャワー浴は、プール横設置のシャワー室で実施しているところ、現行の運用において衛生面、健康面で問題は生じておらず、温水を利用し、石けんを使用する浴室でのシャワー浴を新たに実施する場合には、日課編成や職員配置等に与える影響が大きいことから、現時点での変更は困難である。
103	久里浜少	施設の敷地・建物等	在院者の生活環境の改善のため、空調設備の設置を求める。	予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事情もあるため、上級官庁に報告する。
104	久里浜少	矯正教育	パソコンを利用した教育に加えて、居室内でタブレット端末を利用した高等学校卒業程度認定試験対策が可能になるよう、強く要望する。	高等学校卒業程度認定試験対策用のタブレット端末の利用については、施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
105	久里浜少	矯正教育	在院者が各居室内で洋ランを生育し、福祉施設等に贈呈する社会貢献活動「花育」について、継続するよう求める。	引き続き、継続して取組を進めていく。
106	久里浜少	矯正教育	薬物対策の指導を受ける在院者を増やすべく、積極的にプログラムを実施されたい。	引き続き、積極的に取組を進めていく。
107	久里浜少	矯正教育	生活適応支援プログラムである「KLAS」について、今後も先進的な教育プログラムの開発・改善に積極的に取り組むことを求める。	引き続き、プログラムの拡充に向けた取組を進めていく。
108	久里浜少	施設の敷地・建物等	ウェアラブルカメラ等の使用が進められているが、限られた職員数で万全な体制を取るためには、IT機器の活用が必須であり、今後も技術の進歩に応じた機器の導入を要望する。	引き続き、継続して取組を進めていくとともに、予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事柄については、上級官庁に報告する。
109	久里浜少	施設の敷地・建物等	海に面しているという立地から、塩害の影響を受けやすく、老朽化した施設・設備関係について、適切に維持管理するために、予算措置を求める。	予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事情もあるため、上級官庁に報告する。
110	久里浜少	物品の貸与等及び自弁	在院者の食事について、物価高騰の折、十分な予算措置がされることを強く要望する。	引き続き、予算事情を考慮しつつ、適切な献立を作成するとともに、予算措置に係る御意見については上級官庁に報告する。

111	久里浜少	組織・職員	一部に言葉遣いや接し方がぞんざいな職員が見受けられるようである。丁寧にきめ細やかな指導をするよう求める。	在院者から職員の言動等に関する申出があった際には、その都度実情を確認しているところ、直ちに不適切な言動等に該当するものはこれまでになかった。引き続き職員に対し、在院者への言葉遣いや接し方について注意を喚起するとともに、呼称に「君」又は「さん」を付けて呼ぶこととした内規を発出し、職員に周知徹底している。
112	久里浜少	組織・職員	男性職員も安心して育児休暇・休業を取得できるよう、必要な法改正や休暇、休業期間中の代替職員を採用するための予算措置をするよう求める。	必要な法整備や予算措置はされているものと認識しているところ、引き続き、ワークライフバランスの推進や、代替職員の補充を積極的に行うよう努める。法改正や予算措置に係る御意見については上級官庁に報告する。
113	久里浜少	組織・職員	新規採用職員の研修を更に充実させ、職員の資質向上に努めることを強く望む。適切な人事異動により、中間層の職員を増配置するよう求める。院長を始め幹部クラスの職員は、施設運営に尽力し礎を築く体制を取るため、2年は勤務できるように求める。	職員研修の効果的な実施について引き続き検討するとともに、職員配置に係る御意見については上級官庁に報告する。
114	久里浜少	その他	津波対策について、随時避難訓練を実施して、引き続き安全対策を万全にすることを求める。	引き続き、継続して取組を進めていく。
115	久里浜少	社会復帰支援等	出院後の就労は、再非行の可能性に大きく関わる問題であり、少年院における矯正教育の最重要課題と言っても過言ではないことから、外部講師を招へいするなどして、在院者の視野を広げる取組を充実することを求める。	引き続き、継続して取組を進めていく。
116	新潟少	在院者の処遇	余暇の時間について、絵を描くことを許容できないか検討していただきたい。	余暇時間にノートに絵を描くことは許可している。
117	新潟少	保健衛生及び医療	布団を干す回数が少ないとの苦情があるため、改善を検討していただきたい。	布団干しについては計画的に実施しているところ、気象状況などにより、実施ができなかった場合は柔軟に計画を変更するなどして行うほか、冬季のみ使用している布団乾燥機の通年使用も検討するなど改善を検討していく。
118	新潟少	施設の敷地・建物等	就寝時、夏は暑くて寝苦しく、冬は寒くてよく眠ることができないため、引き続き改善を検討していただきたい。	夏季については、時間を決めてエアコンや扇風機を使用したり、保冷枕及び冷感敷パットを貸与している。冬季については毛布3枚を貸与するとともに、就寝まで居室にエアコンを稼働させるといった対策を講じているものの、今後も引き続き、対策を検討していく。
119	新潟少	組織・職員	在院者に対し暴言を言う職員がいる旨の苦情があったため、職員に対する指導を徹底していただきたい。	在院者の進級時に実施している幹部面接等の際に、職員の暴言等不適正処遇に当たる行為の有無を確認したり、幹部職員による巡回等により職員の勤務状況を検証したりするなどして確認した結果、暴言と認定するに至る事案は確認できなかった。また、職員の注意・指導の在り方や偏りにより、暴言と捉えられることがないように、全職員に対し不適正処遇の防止に係る各種研修を実施しただけでなく、在院者への呼称を「君」又は「さん」を付けさせた。今後も継続して人権等に関する理解を深めさせ、適正に処遇が行われるよう職員研修を実施していく。
120	新潟少	賞罰	懲戒等の処分の理由について、説明がない又は足りない旨の苦情があったため、改善について検討していただきたい。	懲戒等の処分の理由については、処分及びその理由を説明するなど、教育的働き掛けをしているものの、説明不足と感じている在院者もいることから、一層の丁寧な説明に努める。
121	新潟少	物品の貸与等及び自弁	ポットの飲み物について、温かいものと冷たいものの両方を用意することを要望する。	飲み物については、季節に応じて温かいものと冷たいものを給与している。冷茶及び温茶の好みは個人差が大きく、個人の好みに応じて両方を準備することは業務上及び予算上対応が困難である。
122	新潟少	書籍等の閲覧	書籍を増やしてほしいとの要望はいまだに多いため、引き続き対応をお願いしたい。	図書館から半年ごとに100冊、また、外部協力者から16冊寄贈があったほか、施設としても予算内で63冊の書籍を購入し、幅広い分野から備付書籍の充実に努めているが、今後も引き続き書籍の充実に努めたい。
123	新潟少	組織・職員	貴院の職員数について、職員定員を満たすよう検討していただきたい。	職員現員については、施設限りで対応できる事項ではないため、業務の合理化・効率化を検討するなどして対応しながら、上級官庁と連携して欠員の解消に努めていく。
124	新潟少	組織・職員	職員向けの提案箱を設置するよう検討いただきたい。	一般職員から施設の運営の状況に関する意見を忌憚なく聴取することを目的として職員食堂に職員向けの意見提案箱を設置した。
125	有明寮	賞罰	在院者の集団規律違反について、主導した者の有無も含めた原因究明及び再発防止を徹底されたい。	所要の調査を経て原因究明に努め、謹慎等の懲戒処分の終了後、相応の再発防止策を講じた。
126	有明寮	組織・職員	若手職員に対する有給休暇の積極的取得の奨励及び残業時間の削減に努められたい。	出院準備特別講座期間中に行事等を集中化したり、3か月分の勤務割振表を作成するなど、職員の業務負担を軽減する方策を講じた。
127	有明寮	その他	広報の充実に、より一層努められたい。	近年中止していた募集参観を再開するなどして、広報のより一層の充実に努めた。
128	有明寮	矯正教育	在院者の教育に関して、個々の能力に応じた十分な配慮をされたい。	外部講師による個別の教科指導を実施するなど、在院者個々の能力等を踏まえた配慮を継続していく。

129	有明寮	地域社会との関わり	地域行事への取組について、より一層促進されたい。	コロナ禍以降4年ぶりに地域行事への参加を再開させたところであるが、今後より一層積極的に関与していきたい。
130	駿府学園	少年院視察委員会	提案箱への意見・提案書の提出という従来の方式に加えて、在院者全員に対する一斉アンケートの実施について検討されたい。	御意見を反映したアンケートが実施できるよう協力したい。
131	駿府学園	物品の貸与等及び自弁	在院者からの食事の味付けや量、備品に対する要望について、規則や管理上の制約に基づいて対応していることを在院者に周知されたい。	食育指導の講義や職員講話により在院者に説明し、周知に努める。
132	駿府学園	組織・職員	職員により指導内容が異なること、言葉遣いに問題があるなどの意見が在院者から聞かれることもあるため、在院者指導場面の職員間の共通理解を深めるようにされたい。	在院者に対し、職員の指導内容については、指導の理由をできる限り丁寧に説明し、理解を得られるよう、今後も引き続き職員に周知する。職員の言葉遣いについても、職員研修のほか、あらゆる機会を捉えて適切な言葉遣いについて浸透させる。
133	駿府学園	組織・職員	在院者に対する呼び方を統一されたい。	緊急時や保安上の対応が必要なとき以外、「君」又は「さん」付けで呼ぶよう統一しているところであるが、職員への周知を今後も徹底していく。
134	湖南学	施設の敷地・建物等	冷房設備の効率的な活用を配慮していただきたい。	室温が28度を超える時は、午前零時までエアコン及び扇風機を稼働させる運用に変更し、猛暑日などで、深夜帯も気温が高い場合は、当日の監督当直者の判断により、エアコンを終日稼働できる運用とした。
135	湖南学	物品の貸与等及び自弁	綿棒を日用品として使用できないか配慮していただきたい。	綿棒は日用品として購入可能であり、使用も許可している。既に在院者には生活のしおり等で周知しているが、改めて周知することとしたい。
136	湖南学	書籍等の閲覧	書籍整備の充実に配慮していただきたい。	書籍のシリーズ物は一括して整備するようにしているものの、整備時期によって続巻をすぐに整備できないことがある。引き続き、備付け書籍の充実化を進めていく。
137	湖南学	書籍等の閲覧	書籍交換頻度の増加について配慮していただきたい。	書籍の交換頻度については、週1回3冊までとしているが、人気の高い書籍を幅広く閲覧できるようにすることを考慮すると、現行の頻度・冊数による運用が適切と考える。
138	湖南学	保健衛生及び医療	夏季における入浴回数の増加について配慮していただきたい。	年間を通じて、週3回の入浴を実施しているが、夏季における入浴の未実施日については、運動後にシャワー浴を実施している。引き続きシャワー浴の充実など、より衛生面に配慮した運用を検討していく。
139	湖南学	組織・職員	指導する職員によって指導内容が異なることがないよう、在院者に対する指導を統一していただくよう配慮していただきたい。	指導内容の不統一が発生しないよう、在院者に一律で指示を発するのではなく、在院者個々の資質に見合った説明を行うとともに、職員間において指示内容の引継ぎや意思統一を一層丁寧に行っていく。
140	湖南学	保健衛生及び医療	屋外での運動の機会を更に増やせないか検討していただきたい。	施設所在地は冬季に天候不順の日が多く、また、夏季は暑さ指数(WBGT)などを考慮した熱中症対策の観点から屋外運動や体育を中止せざるを得ない場合があるが、可能な限り屋外で運動等を実施するようにする。
141	湖南学	矯正教育	在院者に対して十分に資格試験の機会を確保するよう配慮していただきたい。	可能な限り、全在院者が幅広く資格試験に挑戦できる機会を設けるよう配慮している。一方で、反則行為をじゃっ起して、受験・受講日当日に懲戒処分を執行している場合などは、資格取得を予定していても、参加させられない場合がある。
142	湖南学	保健衛生及び医療	出院の際の髪型の種類を増やすことについて検討していただきたい。	在院期間中の髪型は、訓令に基づき2種類に定められているが、同規定により、出院が近いときなどは、希望により華美にわたることなく、清楚な髪形とすることができる定めとなっており、当院も引き続き規程に即した運用を行っていく。
143	湖南学	物品の貸与等及び自弁	近時の物価高騰の影響により、必要な摂取カロリーは確保しつつ、種類を減らしていることは承知しているが、上級官庁に御報告していただき予算要求の一助とできないか検討していただきたい。	予算上の対応は、施設のみでは対応できないことから、頂いた御意見については上級官庁に報告することとしたい。
144	湖南学	在院者の処遇	令和6年能登半島地震により、心身に著しい影響が生じている者は現状においていないものの、引き続き経過観察等の配慮をしていただきたい。	引き続き、丁寧な対応を図っていく。
145	瀬戸少	少年院視察委員会	入院時に、意見・提案書5枚に加え、「視察委員会からのお願い」（入院時掲示中のもの）も配布し、居室で所持できるよう要望する。	今後は、入院時に「視察委員会からのお願い」も在院者に配布し、居室内で所持できるようにする。
146	瀬戸少	その他	在院者への食事・書籍についての定期的な意見聴取と、可能な範囲でその意見の反映を行うよう要望する。	在院者に対する食事や書籍に関するアンケートについては、令和5年度に実施したが、今後も定期的に実施し、可能な限り意見を反映する。
147	瀬戸少	その他	日常生活に関して改善を望む点について、在院者が、適宜、少年院に意見を伝えられるようにし、可能な限りその意見を反映し、仮に意見の実現が難しい場合には理由を付して応答するよう検討されたい。	在院者が日常生活に関して改善を望む点については、引き続きアンケートの実施や職員との面接などを通じて、少年院に意見を言いやすい環境を醸成するとともに、仮に実現が困難な場合は、在院者に理由などが正しく伝わるように周知の方法を工夫したい。
148	瀬戸少	施設の敷地・建物等	トイレで用を足しているときの音が周囲に響かないように、可能な限りプライバシーに配慮した環境を整備するよう検討されたい。	在院者のプライバシーに配慮した、トイレを含めた物的環境の在り方を検討する。

149	瀬戸少	物品の貸与等及び自弁	スポットクーラーの活用や氷枕の使用を認めるなど、就寝時の暑さ対策について検討されたい。	予算面を考慮しつつ、就寝時を含め、在院者に対する熱中症予防としての更なる暑さ対策を検討する。
150	瀬戸少	書籍等の閲覧	在院者が充実した余暇の時間を過ごすことができるよう、書籍の種類を充実させるとともに、手元に置ける冊数を増やすことを要望する。	予算面を考慮しつつ、書籍の種類を充実させるとともに、在院者が居室内で所持できる冊数についても必要に応じて見直しを検討する。
151	瀬戸少	物品の貸与等及び自弁	差し入れられた書籍が手元に届くまでの時間を短縮できるよう、差入れの仕組みを検討されたい。	差し入れられた書籍が在院者の手元に届くまでの時間を少しでも短縮できるように各種事務手続の見直しを行う。
152	瀬戸少	組織・職員	アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）、マイクロアグレッション（無意識の偏見や差別によって誰かを傷つけること）、子どもの権利に関する研修など、職員研修を行い、人権や子どもの権利に配慮した対応を行うことを要望する。	差別や偏見を含む人権に関する職員研修については、毎年、計画的に実施して職員の人権意識の向上に努めているが、とりわけ、子どもの権利に配慮した研修は、確実に実施したい。
153	愛知少	施設の敷地・建物等	集団寮の扇風機について、必ず首振りで使用することとされているので、検討されたい。	扇風機の風に連続して当たり続けることは、健康上の影響が出る懸念があることから、首振りとするよう指示している。
154	愛知少	物品の貸与等及び自弁	お茶の冷茶と温茶の切り替え時期について、気候に応じた柔軟な対応ができないか検討されたい。	これまでは運動会終了をもって切り替えていたが、気候に応じて柔軟に対応することとした。
155	愛知少	施設の敷地・建物等	廊下にエアコンが設置されているが、廊下は温まっても、居室に暖気が十分に入らないため、在院者にとって効果が薄いことから改善を要望する。	予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事情もあるため、上級官庁に報告する。
156	愛知少	物品の貸与等及び自弁	給食について、愛知少年院では配慮されていると考えているが、栄養バランスだけでなく、「食」の時間が楽しくなる「味」についても今後も配慮を継続されたい。	配慮されているとの御意見を頂いており、今後も引き続き配慮していきたい。
157	愛知少	在院者の処遇	規則が改訂する際、規則変更の理由といつから変更になるかを在院者にもあらかじめ説明されたい。	生活のルールや金品に関すること等、在院者の生活に直接関係することについては、事前に在院者に変更の理由とその内容について説明することとする。
158	愛知少	書籍等の閲覧	書籍の閲覧については、在院者の成長発達に資するものであることから、貸与数の増加について検討されたい。	備付書籍、自弁書籍合わせて常時10冊（自弁6冊、官本4冊）（学習用書籍を除く）閲覧、保管が可能であり、官本の交換頻度は週2回4冊ずつであるところ、今後、在院者の閲覧状況を調査し、必要に応じて貸与数の増加も含めて対応を検討する。
159	愛知少	在院者の処遇	外国籍少年に対して、在留資格の更新に関する手続きの手順の説明を行うなどの支援を行うなど、不安の解消に配慮されたい。	外国籍少年から在留資格の更新等の手続き等に係る相談申出がなされた場合は、その都度、調査・支援係の担当職員が面接を実施して制度等を説明するなどの支援を行い、不安の解消に配慮した取組を実施している。
160	愛知少	在院者の処遇	在院中にカウンセリングが必要と思われる少年がいる場合には、臨床心理士のカウンセリングを利用できるよう積極的な活用を期待したい。	必要時には臨床心理士の資格を持つ法務技官（心理）による面接を実施することを予定している。
161	愛知少	在院者の処遇	「在院少年の意見を聞きすぎることは、甘さやずるさにつながる」との発言が聞かれることがあったが、在院少年の意見を聞きすぎることは、甘さやずるさにはつながらないことを注意喚起されたい。	在院者の処遇を行うに当たり、その者の最善の利益を考慮することは、少年院における処遇の原則の一つであり、これを実現するためには、在院者の意見を十分に聴くことが前提となることを改めて認識し、在院者への適切な指導・支援に努める。
162	愛知少	組織・職員	職場環境や仕事のシステムの改善が行われ、改善が功を奏していることがうかがわれる。来年度以降も、風通しの良い職場環境構築・維持がなされるよう期待する。	令和6年度の施設運営目標に掲げるなど、引き続き風通しの良い職場環境構築・維持に努めることとしている。
163	豊ケ岡学	矯正教育	物理的な問題があるであろうことは想像できるが、豊ケ岡学園で行われ有効であった半開放処遇を、収容機能を集約する瀬戸少年院でも行うよう、要望する。	上級官庁及び瀬戸少年院に報告する。
164	豊ケ岡学	矯正教育	豊ケ岡学園で行われていた地元工芸等地域の特性を生かした職業指導や地元作家による特別活動指導を、収容機能を集約する瀬戸少年院でも継続するよう、要望する。	上級官庁及び瀬戸少年院に報告する。
165	豊ケ岡学	矯正教育	豊ケ岡学園で実施している給食の献立及び外部協力者として管理栄養士を招へいした食育講座について、収容機能を集約する瀬戸少年院に引き継ぐよう、要望する。	上級官庁及び瀬戸少年院に報告する。
166	豊ケ岡学	施設の敷地・建物等	豊ケ岡学園はもともと地元の篤志家たちが設立し、地域の人たちが支えてきた施設であるため、跡地は、少年の更生に資するような施設など、子どもたちの未来のために利用するよう、検討されたい。	上級官庁に報告する。
167	宮川医療	保健衛生及び医療	就寝時を含む日常生活における熱中症対策を進めていただきたい。	令和5年度から、就寝時には保冷枕を貸与して、熱中症対策を行っている。令和4年度以前からも、日常生活において、昼間のお茶を冷たいものにしたたり、実習などの際にスポーツドリンクの給与を行うなどの対策を行っている。
168	宮川医療	保健衛生及び医療	シャワー浴に関して、洗髪と石けんの使用を検討願う。	シャワー浴の際には、頭から水を流すことは認めている。令和5年9月には、ボディソープを購入し、これを一定量給与するという運用を開始した。
169	宮川医療	収容状況	対人トラブルを抱える在院者の心情把握等、適切な対応を引き続き願う。	引き続き、心情把握のための面接や指導等、適切な対応を行っていく。

170	宮川医療	保健衛生及び医療	入浴がなく、運動がある日については、シャワー浴を実施することを前向きに検討していただきたい。	冬季も含め年間通してシャワー浴を実施することについては、予算事情や職員配置等の施設の管理運営上の課題、また、冬季は湯冷めしてしまうこと等を踏まえて、従前どおり夏季のみ実施することとした。なお、訓令の改正により自弁物品に制汗剤が追加されたことから、体臭への対策は一定程度なされるものと考えられる。
171	宮川医療	保健衛生及び医療	シャワー浴に関して、洗髪を禁止していないことを在院者に周知していただきたい。	シャワー浴の際に、洗髪を禁止していないことの周知は、シャワー浴の実施が開始されてから実施する。
172	宮川医療	施設の敷地・建物等	防寒対策について、次回報告願いたい。	新たにストーブを6台購入し、大型の暖房器具が各階に3個ずつになるよう整備し、居室に暖気を取り込めるようにした。
173	宮川医療	書籍等の閲覧	書籍の整備状況について、次回報告願いたい。	視察委員会からの意見を受けて、令和6年3月、新たに書籍を1,457冊購入した。その中には、前回の視察委員会で議題に上がった学習本やライトノベルについても含まれている。
174	宮川医療	少年院視察委員会	居室内に視察委員会への意見・提案書を備え付けたことについて、継続願いたい。	今後も継続していく。
175	宮川医療	組織・職員	仮眠室のシャワーの完備やトイレの洋式化等、職員にとって働きやすい環境について、整備していただきたい。	緊急性や予算事情を考慮しつつ、より働きやすい環境の整備を進めていく。
176	京都医療	施設の敷地・建物等	早急に移転工事に着工し、移転が完了するよう、また、建物の設計、設備等については、多方面に開示し、医療少年院として質の高い処遇及び医療が実施できるように広く意見を求めることを強く要望する。	上級官庁及び関係機関に対して、施設の老朽化の現状及び早期移転の必要性について、引き続き説明する。
177	京都医療	施設の敷地・建物等	移転が完了するまでの間については、補修等を十分に実施し、在院者及び職員の生命・身体の安全を図るとともに、在院者の医療及び教育に支障が生じることがないように、強く要望する。	建物・設備の補修については、予算的制約があるものの、在院者の医療、矯正教育及び社会復帰支援の実施に支障を来さないよう対応していきたい。
178	京都医療	保健衛生及び医療	常勤医師の専門科目以外の診療科目については、非常勤医師が配置されているところ、産婦人科などの診療科については、妊娠中の在院者がいる場合は、週1回程度、往診に来てもらえるような体制確保をさせたい。 また、緊急の対応が必要である場合に対応ができない事態が生じる可能性があるため、緊急の場合に迅速に対応できるよう、体制確保については十分に努められたい。	当院の常勤医師の専門科目外の診療科目については、非常勤医師により対応しているところであり、在院者の疾病の状況、同様の症状を有する在院者数等を勘案し、特に妊娠中の在院者への対応については、その診療に対応できる非常勤医師の勤務回数の増加等、必要な対応を図ることを検討するほか、緊急の対応が必要な場合は、これまで同様、外部医療機関の受診を含めて、適切に対応することとしている。
179	京都医療	保健衛生及び医療	血液検査等の検査については、医療の基本であるので、さらに充実を図られたい。	血液検査を含む検査については、医師が各在院者の検査の必要性や検査項目を勘案しながら、必要十分な実施となるように留意した対応を図っている。
180	京都医療	保健衛生及び医療	在院者は薬に対する関心が高いので、在院者の症状等に適した薬が処方できるよう、引き続き改善を検討されるとともに、在院者に対する説明は引き続き、十分に行うことを要望する。	医薬品については、ジェネリック医薬品の活用による医療関係予算の節減を図りつつ、在院者の症状に合わせた最適な医薬品を適時に調達している。 また、今後も引き続き、在院者はもとより、その保護者等に対する医療上の説明にも、より丁寧な対応を図ることに配慮し、医療措置に対する理解を求めている。
181	京都医療	保健衛生及び医療	医療と教育が、日常的に情報共有・連携することは、在院者の治療及び教育に不可欠であることから、絶えず、情報共有が図られているか、有効なケースカンファレンスが行われ連携ができているか等を検討し、現場の声を十分にくみ上げ、更に情報共有・連携の充実に努められたい。	医務課長による回診に先立ち、各寮の在院者に関する処遇上の情報を医務課に連絡し、回診結果についても教育・支援部門にフィードバックするなど、双方向的な情報共有を図っており、また、回診には教育・支援部門統括専門官も立会し、結果を行動観察票に記載して寮職員にも伝わるように配慮している。 今後も、日常的な情報交換を欠かさず、必要の都度ケースカンファレンスを実施するなどして、より一層、情報共有と連携を図りたい。
182	京都医療	地域社会との関わり	出院後の社会生活においては、支援に努めたとしても困難な状況が予想されるため、更に、外部の医療機関や福祉を含めた様々な支援機関との連携を強化し、出院後の社会生活が安定するよう図られたい。	今後とも、個々の在院者について、多機関・多職種が連携した支援体制の構築と出院後の社会生活の安定が図られるよう、幅広い取組を継続していきたい。
183	京都医療	施設の敷地・建物等	移転に際しては、一般的な医療水準に照らし合わせた医療体制の改善、設備の整備を検討されたい。	移転やその際に必要な設備等について御意見があったことは上級官庁へ報告する。
184	京都医療	施設の敷地・建物等	建物、設備は老朽化が著しく、在院者が生活をする場として種々の問題があるため、その解決策として早急に移転を実現されたい。	上級官庁及び関係機関に対して、施設の老朽化の現状及び早期移転の必要性について、引き続き説明する。
185	京都医療	保健衛生及び医療	夏の暑さ及び冬の寒さは、在院者の意欲等に直接影響をしており、居室の室温が何度になっているか、定期的に計測し、更なる暑さ対策及び防寒対策を要望する。	令和6年度に内規を定め、居室内における温度の測定を定期的かつ継続的に実施することとした。 また、夏季には保冷枕の貸与を、冬季にはダウンジャケットや手袋等の温かい衣類を追加して貸与しているほか、令和6年2月からは、自弁購入での使い捨てカイロも使用できることとした。

186	京都医療	在院者の 処遇	居室内での生活の質を向上させるという視点から、テレビの視聴時間、番組について、更に工夫をするよう要望する。	視察委員会からの御意見をを受けて、令和5年4月から、テレビ視聴時間を30分長くしており、これ以上の視聴時間の延長は、本来の教育活動等に要する時間を削減しなければならないことから困難である。 なお、余暇時間に視聴するテレビ番組の決定については、在院者向けのアンケートを実施し、その希望を含めて検討した上で、職員において決定している。
187	京都医療	施設の敷 地・建物 等	保護室に入室するには、男子寮の単独室の長い廊下を通らざるを得ないことや、保護室にいる在院者があげる大声等が男子の単独室に筒抜けの状態であることについては、在院者の尊厳、人権に関わる問題である。これは、施設構造上の問題であるため、現施設においては根本的な改善は難しいとのことであるが、早急な改善を強く要望する。 また、施設内の防音効果が不十分であるため、静穏室の設置について検討することを、引き続き要望する。	保護室に収容する際の経路については、施設の構造上、根本的な改善は困難である。 また、静穏室の設置については、施設限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
188	京都医療	施設の敷 地・建物 等	日常生活の質に関わる重要な問題であり、トイレの洋式化について早急に取り組むことを要望する。	過去には、在院者の心身の状況や特性などを考慮し、一部居室は洋式化を図っており、今後も引き続き検討したい。
189	京都医療	書籍等の 閲覧	書籍については、一般書籍、教科や資格試験に関する書籍を整備して改善が見られるものの、引き続き、在院者の意見を丁寧に聴いて更なる充実を要望する。	引き続き、教科や高等学校卒業程度認定試験を始めとする各種認定試験、資格取得に関する書籍などを中心に、在院者のアンケート結果なども勘案しながら、計画的な整備・更新により書籍の充実化に取り組むこととしたい。
190	京都医療	施設の敷 地・建物 等	シャワーからお湯が出ず、水しか出ない時期があった。設備が老朽化しており、故障や不具合がよく起こっているが、在院者の生活に直結するので、設備保守に努めることを要望する。	令和5年度半ばに、浴室に設置しているシャワー用給湯器の経年劣化のため、機能不良があったが、速やかに修繕措置を講じた。 その他の設備についても、予算事情を勘案し、必要に応じて更新することとしたい。
191	京都医療	物品の貸 与等及び 自弁	ボディーソープが使用できるようになったが、生活の質を向上させることは在院者の尊厳を守り、改善更生の意欲を高めることにつながるため、在院者の意見を聴き、常に見直すことを要望する。	生活の質の向上の上で真に必要な物品に関しては、引き続き必要な見直しを図ることとしたい。
192	京都医療	矯正教育	在院者は、法務教官との面接や関りを求めているが、その関わりは、在院者の改善更生に資するもので、少年院の処遇の特徴である。処遇の難しい在院者が多く、法務教官も多忙であると思うが、在院者との面接を確保できるように、人員体制等を整えることを要望する。	令和5年度を通じて、それぞれの在院者の日課をできるだけ集団で実施する方向で見直しを図ってきたところであり、今後も、集団での指導場面を確保しながらより効率的な日課運営とし、個別面接の時間の確保を図っていきたい。
193	京都医療	矯正教育	義務教育課程にある在院者に対する教科教育は、中学校における授業時間数と比べるとかなり少なく、教育を受ける権利の保障としては問題があると言わざるを得ない。義務教育課程の教科教育について強化することを検討されたい。	当院の在院者は、本人の資質、年齢の幅の広さ、理解力及び学力の個人差から、個別的な教科指導を行わざるを得ることが多く、限られた職員数と日課時限の中での教科指導の充実が難しい面があるものの、特に義務教育課程の教科教育については充実・強化を図るべく取組を継続したい。
194	京都医療	矯正教育	職業指導科目の選定について、在院者の希望を聞くことは、在院者が自身を尊重されていると受け取ることができる機会であり、在院者の改善更生の意欲にもつながるため、今後も、在院者の意見を聴取する機会を増やすことを要望する。	令和6年3月19日付けで職業指導種目への編入基準に関する内規を改正し、職業指導種目の編入希望に係るアンケート用紙を定め、原則として在院者の希望を参酌するように運用の見直しを図り、在院者の意見を聴取する機会を増やすこととした。
195	京都医療	矯正教育	在院者の特徴や課題もあるため、コミュニケーション能力を高める機会を設けることが難しい場合もあることは承知しているが、可能な限り、在院者のコミュニケーション能力を高める機会を設けることを要望する。	当院においては、個々の在院者の特性や精神的な疾患などの影響から、多人数での集会等の日課運営が困難な状況にあるものの、個々の在院者の状況を踏まえつつ、小集団であっても、可能な限り集団を編成し、集会指導等の機会を捉えて意図的なコミュニケーション能力の伸長を図っており、引き続きこれらの取組を継続していきたい。
196	京都医療	矯正教育	成績評価については、在院者に対して丁寧に説明をされているようであるが、理解力の差もかなりあるので、在院者の特性にあった方法で、在院者が理解できるように説明されることを要望する。	各在院者の成績については、成績審査を実施する都度、在院者に対して職員との面接の機会を設けて告知するとともに、成績が向上した点のほか、不十分な点についてもフィードバックし、改善更生の意欲の喚起を図っているところである。 今後も、各在院者の資質等を踏まえ、その理解を促すために適切な説明となるように意識した働き掛けを継続していくこととしたい。
197	京都医療	少年院視 察委員会	在院者には、視察委員会及び提案箱の説明をされていると思うが、機会がある都度、更に説明をされることを要望する。	令和5年度中に実施した「生活のしおり」の改正において、「生活のしおり」に意見・提案書の記載用紙を入れるように見直しを図った。
198	京都医療	少年院視 察委員会	廊下に置かれている提案箱に、意見・提案書を入れることは難しいと思われるので、提案箱の設置場所について検討することを要望する。	居室から出ることの少ない夜間や休庁日に、在院者が提出を求めた場合において、職員が居室前まで提案箱を持参して投かんさせるなど、柔軟な対応を図ることも含め、提案箱の設置場所の見直しを検討したい。
199	京都医療	組織・職 員	職員の欠員、育児休暇の取得や長期研修で職員が不在になる間の職員の補填、職務分担などについて、課題があると思われる。人員に限りがあると思うが、柔軟な職員の補填等をされて、働きやすい職務環境が確保される取組を、更に要望する。	育児休業等のために欠員となる職員の補充については、欠員の発生時期に合わせて産休代替職員、臨時的任用職員の公募を行い、採用している。 今後も、各種両立支援制度の利用を促進するとともに、上級官庁と協議の上で必要な人員の確保を図るように取り組むたい。

200	京都医療	地域社会との関わり	非行を犯した少年の更生や少年院教育の必要性について市民の理解を得るために、開かれた少年院に向けた取組を実施することを要望する。	宇治市における市民講座において、大阪矯正管区、京都少年鑑別所といった関係機関職員と協働して、少年院や少年鑑別所における再犯防止に向けた取組についての紹介を行っており、今後ともこれらの取組を継続し、より開かれた少年院に向けての取組を積極的に展開したい。
201	浪速少	書籍等の閲覧	自弁の書籍等の内容のチェックの簡素化等により、在院者の手元に届くまでの時間を短縮することを求める。	令和5年6月に交付期間の短縮を目的とした検査方法の見直しを行い、チェックを簡素化するなどの改善を講じた。
202	浪速少	書籍等の閲覧	自弁の書籍等を補完する観点から、備付書籍等の充実を図ることを求める。	在院者の希望や学習上の必要性を斟酌しつつ、新規に購入を行っている。
203	浪速少	書籍等の閲覧	自弁購入以外に差入れで書籍を入手できることや、学習用書籍の貸出しには冊数制限がないことについて、在院者に説明することを求める。	いずれも、生活のしおりに明記されているところ、今後も機会あるごとに周知徹底したい。
204	浪速少	施設の敷地・建物等	各居室内へのポータブル冷暖房機の導入など、適切な冷暖房の実現を図ることを求める。	施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
205	浪速少	予算	上級官庁に対して、電気代等の値上げに応じた光熱費、燃料費の予算の増額を要請することを求める。	実状を勘案し、今後も必要な予算の上申を継続する。
206	浪速少	物品の貸与等及び自弁	主食を白米のみとして麦の購入費を副食費に回すことを求める。	麦の混合比率については通達で規定されており、施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
207	浪速少	予算	上級官庁に対して、食品等の値上げに応じた食費の予算の増額を要請することを求める。	実状を勘案し、今後も必要な予算の上申を継続する。
208	浪速少	組織・職員	職員の指導に対して、在院者からえこひいきがあるとの不満が呈されることがあるため、在院者の個別の事情で対応を変える場合は、可能な限りその理由を説明することを求める。	不満を呈する在院者に対しては、個別具体的にその意図を聞き取り、必要な説明を行ってきたところであるが、今後とも対象者の理解度に応じた丁寧な対応を図る。なお、進級時における幹部面接において処遇に対して不満等があれば苦情申し出制度を活用するよう助言している。
209	浪速少	組織・職員	在院者に対して繊細な配慮が必要な事項（コンプレックスを刺激しかねない事項等）に係る職員の発言には、特に注意することを求める。	引き続き繊細な配慮が必要な事項に係る発言については留意する。
210	浪速少	組織・職員	職員の加重労働軽減のため職員の増員を求める。	施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
211	浪速少	保健衛生及び医療	入浴の頻度の引上げ又は入浴時間を延長することを求める。	入浴日以外の温水シャワー浴について、実施時間は従前1分間としていたところ、令和4年度以降は3分間に拡大し、実施期間は従前6月下旬から10月中旬までとしていたところ、令和5年度は、開始時期の前倒しを行い、6月上旬から10月中旬まで期間を拡大し、在院者の衛生保持に配慮している。 在院者の入浴については週3回実施しているが、在院者に対する必要な矯正教育の指導時間数や運動、余暇時間を確保する観点から、これ以上、入浴回数を増加させることは日課の適切な実施等に支障が生じるため困難である。
212	浪速少	組織・職員	全国的に少年院の被收容者数が減少したことをのみを理由に一義的に施設の統廃合を行うべきではなく、可能な限り現状のままの少年院を維持存続されたい。	施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
213	交野女	施設の敷地・建物等	熱中症対策として、在院者が寮内の居室で過ごす時間中は、レクリエーション室のエアコンを使用し、同エアコンの冷気を居室内に流すようにすることを要望する。	現在運用している集団寮において、レクリエーション室のエアコンを使用し、冷気が居室内に流れるようにしている。
214	交野女	施設の敷地・建物等	寮内の廊下に、エアコンを設置することを要望する。	自庁予算での対応は困難であることから、引き続き上級官庁に要望する。
215	交野女	物品の貸与等及び自弁	熱中症対策として、冷却ジェル、冷たいタオルなどの冷却用品の使用頻度を増やすことを要望する。	冷却ジェルは、単独室寮及び集団寮で使用している一方で、冷たいタオルの使用は、単独室寮においてのみ許可していることから、集団寮においても冷たいタオルの使用を許可することを検討する。
216	交野女	保健衛生及び医療	熱中症対策として、扇風機の使用時間を延長することを要望する。	令和5年度から、室温状況により、午後11時までの使用から翌朝午前7時まで扇風機の使用時間を延長するようにしている。
217	交野女	保健衛生及び医療	夏季期間中、居室内の温度や湿度について、定期的に測定することを検討することを要望する。	夏季期間中、居室内の温度等について、定期的に測定することを検討する。
218	交野女	保健衛生及び医療	熱中症対策として、講話や短時間の運動中でも室温や湿度などを測定し、必要に応じて水分摂取をさせることを要望する。	令和5年度から、講話や短時間の運動中でも、必要に応じて水分摂取させている。
219	交野女	保健衛生及び医療	熱中症の危険がある時期は、上着の裾をズボンに入れなくてもいいようにすることを要望する。	熱中症の危険がある時期の衣類の着用方法について見直しを検討する。
220	交野女	保健衛生及び医療	防寒対策として、できる限りレクリエーション室など暖房機器のある部屋で過ごさせることを要望する。	暖房機器のある寮内のレクリエーション室内で過ごす時間を長くするよう動作時限の変更について検討する。
221	交野女	保健衛生及び医療	防寒対策として、寮内において、居室で過ごす時間に、レクリエーション室の暖房を使用し、同室のドアを開け、暖気を居室内に流れるようにすることを要望する。	令和5年度から、寮内の居室の室温を上げるため、レクリエーション室の暖房を使用して暖気を送ったり、廊下でストーブを使用して暖気を送るなどの運用を実施している。

222	交野女	施設の敷地・建物等	寮内の各居室に、オイルヒーターなどの暖房器具を設置することを要望する。	暖房機器の整備については、エアコンの設置を含めて検討し、引き続き上級官庁に要望する。
223	交野女	施設の敷地・建物等	寮内の水道の温水化を要望する。	寮内の水道の温水化については、必要性を検証した上で、予算措置等を上級官庁への要望を検討する。
224	交野女	物品の貸与等及び自弁	在院者に貸与する肌着について、発熱性の高い肌着を採用すること、衣類を追加すること、厚手の上着の重ね着を許可することを要望する。	令和5年度から、防寒衣の着用基準を改め、防寒対策を行っており、また、肌着については、保温機能の高いものの導入を検討している。
225	交野女	物品の貸与等及び自弁	在院者に貸与するシーツや毛布などの寝具について、保温機能の高いものを採用することを要望する。	現在、在院者に貸与するシーツについて、保温性の高いボアシーツを使用しているが、その他の寝具についても、保温機能の高いものの整備を検討する。
226	交野女	物品の貸与等及び自弁	体育時、身体が温まるまでの間、ウィンドブレーカーなどの上着を着用させることを要望する。	体育時にウィンドブレーカーなどの着用を許可することを検討する。
227	交野女	保健衛生及び医療	冬季期間中、在院者の下着を洗濯前に手洗いする際には、入浴後の残り湯を活用することを要望する。	入浴後の残り湯の活用は、寮内に入浴場がないことから、実施困難である。
228	交野女	物品の貸与等及び自弁	防寒対策として、在院者用のスリッパにボア付きを採用することを要望する。	現在、単独室内では、保温性の高いルームシューズを使用しているところ集団寮についても、集団寮に適した保温性のある室内用履物の導入を検討する。
229	交野女	物品の貸与等及び自弁	寮内の居室内での手袋の使用を要望する。	令和5年度から、寮内の居室内で使用できるように改めた。
230	交野女	保健衛生及び医療	冬季期間中、食事の準備時間中、寮内の居室で過ごす時間を入浴時間とすることで、入浴時間を延長させることを要望する。	入浴時間を延長することは、配置職員の確保が難しく、寮内における日課の適切な運営に支障が生じるため、困難である。
231	交野女	保健衛生及び医療	入浴に際し、適正な湯温を維持管理するため、湯温を測定する際は、湯の上部だけでなく、湯の下部も測定したり、入浴時間中、複数回測定することを要望する。	入浴中の湯温の測定について、測定頻度や測定場所の見直しを検討する。
232	交野女	物品の貸与等及び自弁	ドライヤーについて、壁等に備え付け、また、職員の立会の下使用するなど工夫することで、ドライヤーを整備することを要望する。	配置上、職員の立会が困難な状況にあり、在院者がドライヤーを使用し、突発的な自殺や自傷を図る危険性があり、また、在院者の中には、ドライヤーを損壊する可能性が高い者もいるなど、保安上の問題が解決できないため、ドライヤーの整備は困難である。
233	交野女	物品の貸与等及び自弁	既に整備済みの速乾性タオルについて、使用方法の説明や使用時間を増やすなどし、利用を促進することを要望する。	速乾性タオルの利用促進については、使用方法の説明など、今後とも利用促進に努めることとする。
234	交野女	物品の貸与等及び自弁	濡れたバスタオルでは、髪を乾かすことが困難であるため、在院者ごとに、バスタオルを1枚増やすことを要望する。	バスタオルの増貸与や、それに代わる髪を乾かす方法について検討する。
235	交野女	物品の貸与等及び自弁	食事を残さないようにするため、在院者の食事時間を延長することを要望する。	食事時間については日課に影響のない範囲内で、在院者個別の事情や必要に応じ、可能な限り延長を認めている。
236	交野女	組織・職員	職員定員の増員を要望する。	職員定員の増員については、当院のみで解決することができないため、上級官庁に報告する。
237	交野女	組織・職員	職員が保安事務当直勤務した翌日について、勤務を要しない時間とするか、年次休暇が取得できるよう配慮することを要望する。	保安事務当直勤務については、法律に基づき運用しており、同勤務の翌日について、勤務を要しない時間とすることはできないものの、年次休暇の取得を奨励している。
238	交野女	施設の敷地・建物等	職員個人用ロッカーの容量拡大、休憩場所の確保及び男性用トイレの増設を要望する。	既存の建物内での増設等は困難であることから、リノベーション工事の要望と合わせ、上級官庁に要望する。
239	交野女	施設の敷地・建物等	単身者用職員宿舎のリノベーション工事の早急な対応を要望する。	自庁予算での対応は困難であることから、引き続き、上級官庁に要望する。
240	和泉学園	施設の敷地・建物等	集団寮のトイレについて、破損個所を修繕することを検討されたい。また、一般家庭において和式便器が減少していることを踏まえ、洋式便器に変更することを検討されたい。	破損個所のあったトイレは修繕を実施した。また、本院及び分院の集団寮のそれぞれに2箇所あった和式トイレの1つを洋式に更新した。
241	和泉学園	施設の敷地・建物等	本院における故障した空調機器の改修を検討されたい。	故障が認められた空調機器については、令和6年3月、本院5階部分の改修を実施した。また、同4階部分は、同年4月以降、改修を行う。
242	和泉学園	組織・職員	令和4年度から令和5年度にかけて、在院者が著しく増加している状況が認められるため、十分な人員を確保できるよう上級庁に職員の増員を求めていくことを検討されたい。	職員の増員については、施設限りでの実施が困難であるため、上級官庁に報告する。
243	和泉学園	物品の貸与等及び自弁	在院者の利便性向上の観点から液状の石鹸の使用を認めることを検討されたい。	本院及び分院のいずれにおいても、令和6年2月から、ボディーソープの自弁購入を認めた。
244	和泉学園	物品の貸与等及び自弁	在院者が使用できる黒色ボールペン及び緑色蛍光ペンの他にも、少なくともさらに1色は使用できるペンを増やすことを検討されたい。	本院及び分院のいずれにおいても、在院者が使用できるボールペンについては、職員使用のものと差別化を図る上で、保安上の観点からボールペンを黒色のみとしている。蛍光ペンに関しては、複数色使用できるよう検討中である。

245	和泉学園	少年院視察委員会	令和5年度、施設で実施される各種行事について、施設から事前に参加案内がなされ、参加してきた経緯があるところ、今後も引き続き、施設の各種行事をより広く視察委員に公開し、施設の現状や、今後の課題の共有等について進めていくことを希望する。	今後も、引き続き、各種行事に係る案内を行い、助言等をいただく予定である。
246	和泉学園	少年院視察委員会	令和5年度、提案箱への投かん数が減少したことから、提案箱へ投かんできること及び施設が対応することで改善可能性があることを在院者に広く周知していくことを要望する。	本院及び分院のいずれにおいても、提案箱と意見・提案書を隣接して設置し、在院者が同書の作成、投かんをしやすい状況を整え、また、居室内に同書を常備する体制を整えるとともに、入院時オリエンテーション時の周知に加え、視察委員会開催時の面接実施等の際にも定期的に告知した。 加えて、令和5年度に更新された視察委員会ニュースを各寮ホールに掲示して周知した。
247	加古川学園	少年院視察委員会	職員が日々抱えている少年院運営上の課題や、在院者の成長の様子などの良い面についても、より一層の情報提供をお願いしたい。	これまでも積極的な情報提供を行っているところ、少年院運営上の課題や、在院者の成長の様子などの良い面についても、これまで以上に情報提供できるよう努めたい。
248	奈良少	組織・職員	職員の在院者に対する不適切な対応について、引き続き在院者の人権に関する効果的な研修を実施するとともに、職員間の情報の共有を工夫し、社会福祉士や心理士を処遇支援等に参画させ、福祉的心理的な観点を取り入れられたい。	令和6年度において、在院者の人権に係る職員研修を実施予定である。また、引き続き職員間の情報共有を励行するとともに、在院者に対する矯正教育に関する会議に社会福祉士を同席させ、専門的意見を受けることとした。
249	奈良少	物品の貸与等及び自弁	法令や予算の範囲内で適切な食事の検討を続けるとともに食事を足りないとする在院者に対し、追加給与も検討されたい。	職業指導で栽培した安価な野菜を積極的に購入の上、材料として使用するなど、調理方法、メニュー等を工夫して、より満足感を得ることができるよう検討を継続しているところ、食事の標準栄養量は関係法令で定められており、適正量を給与している。
250	奈良少	物品の貸与等及び自弁	ポータブルDVDプレーヤーの貸出及び中止に係るルールを具体化し、制限が必要な場合はより制限的でない他の選り得る手段を検討されたい。	御意見のあった学習時のポータブルDVDプレーヤーの貸与は、試行的取組として運用していたため、その貸与基準が明確でなかったことから、改めて内規を発出して明確化した。また、制限を必要とする場合についても、一律かつ全面的に制限するのではなく、一定の制約の下で使用させる形で内規に明文化した。
251	岡山少	物品の貸与等及び自弁	午後5時からの夕食時間は早すぎるため、在院者への配慮を要望する。	夕食時間については、視察委員会からの御意見を踏まえ、平成28年4月から、午後4時30分からの運用を、午後5時からとしている。職員の配置や勤務時間等を踏まえると、現状より食事時間を遅らせるのは困難である。
252	岡山少	保健衛生及び医療	週3日の入浴であり、在院者も、入浴の際は、しっかり体を洗いたいとの希望があり、入浴時間が12分程度では短い。在院者数が減少し、定員以下の人数から極度に在院者が増加することは考えにくいことから、柔軟な対応を検討されたい。	令和5年6月から入浴時間を12分から14分に拡大させた。収容人員や職員配置等を踏まえると、現状では、入浴時間を増やすことは難しい状況にある。
253	岡山少	保健衛生及び医療	現在の紫外線は非常に強いものとなっていると思われる、教育機関において、体育の時間及び水泳の時間に日焼け止めの使用も推奨されている。少年院も矯正の場であるが、教育の場であることに変わりはないことから、在院者への外での体育、水泳の授業の際は、日焼け止め等の使用を検討されたい。	日焼け防止としてはラッシュガードを採用する等して対策を講じている。一方で、いわゆる日焼け止めクリームについては、当院在院者のアレルギー等を引き起こすおそれもあるため、一律に全在院者に使用させることは困難である。そのため、当院医師とも相談の上、医療上の必要が認められる在院者について、個別に対応することとしたい。
254	岡山少	矯正教育	体育指導において、球技でソフトバレーボールを導入されているが、さらにサッカーやバスケットボールなどの実施を検討願いたい。	体育としてソフトバレーボールを継続するほか、剣道、水泳及びサーキットトレーニングなど様々な観点からバランスよく種目を選定している。他の球技については、安全性の観点から現段階では導入は難しいが、頂いた御意見を踏まえ、より充実した体育指導ができるよう適宜見直しを検討したい。
255	岡山少	社会復帰支援等	就労支援事業者との交流が充実しており、在院者の社会復帰に資するものと思われ、この点は評価できる。次年度はさらにそのような交流が在院者との関係でも充実することを要望する。	令和5年度は、仕事フォーラムとして、企業代表による職業講話及び企業説明会を2回実施した。 令和6年度においても引き続き企業説明会の場を設けるなど、在院中に就労先が決まるよう就労支援を充実させたい。
256	岡山少	矯正教育	在院者の中には、パソコンの利用の意義を理解できていない者も少なくない。そのような者への学習の意義を教える機会を外部講師などの選択肢も含め、指導の充実を検討願いたい。	全在院者に対しては、職業生活設計指導のカリキュラムに従い、基本的なパソコン指導を実施しており、引き続き、パソコンの学習意義を含めた指導やパソコン操作能力の習熟を図りたい。
257	岡山少	矯正教育	在院者に対するネットリテラシー等に関する教育を充実されたい。	在院者に対しては、インターネット上に潜む危険等を含め、ネットリテラシーについて特定生活指導や進路指導などにより講義を実施しており、今後も指導の充実に努めたい。
258	岡山少	在院者の処遇	差入れや外部交通の制限の基準について、在院者に説明がなされていると思われるが不満を抱えている在院者も少なくないことから、在院者からその説明の要望があった場合には、丁寧な説明を要望する。	差入れや信書の発受等の運用については、「生活のしおり」に基準を示し新入時教育において十分に説明を行っているが、引き続き機会があるごとに在院者に対し丁寧な説明を行う。
259	広島少	施設運営方針	名古屋刑務所の事件を契機にして提示されたアクションプランについては、次年度も着実に実施することを要望する。	アクションプランの適切な実施は、最重要課題の一つと考えており、視察委員会の協力を得ながら、引き続き着実に実施していくこととしたい。

260	広島少	物品の貸与等及び自弁	筆記具は、規定上「鉛筆若しくはシャープペンシル」とされており、貴船原少女苑においては、シャープペンシルの使用が認めているにもかかわらず、広島少年院では、使用を認めておらず、その理由は、いずれも合理的とは考えがたいことから、広島少年院でもシャープペンシルの使用を認めるよう改善を求める。	シャープペンシルの使用の可否について、改めて検討することとしたい。
261	広島少	施設の敷地・建物等	冷暖房対策が在院者の健康に配慮するために最優先課題である。予算上の制限がある中で、順次整備され、毎年改善が進んでいるが、今後も、生活領域におけるより広い範囲、特に居住スペースに至るまで冷暖房を充実されたい。	冷暖房対策について、在院者の居住スペースへの新たな冷暖房設備の設置については、予算上、施設独自の整備には制約も大きいことから、引き続き冷暖房設備の充実整備について上級官庁に対して要望していくこととしたい。
262	広島少	保健衛生及び医療	週3回の入浴に加え、夏季には入浴日以外のシャワー利用を実施している。今回、広島少年院においては、シャワー時間を1分から2分に延長し、温水化してシャンプーの使用が許可され、貴船原少女苑においては、シャワー時間は引き続き7分であるが、シャンプーとリンスの使用が許可された。洗髪が可能になったなどの改善について視察委員会として大いに評価する。ただ、シャワー利用時間の待遇の差はいまだ合理的とは言えないことからさらなる改善を求める。	広島少年院では、令和4年度の視察委員会意見を踏まえ、シャワー時間の延長等に関する運用改正を行ったところであり、男女の洗髪時間等の差異を踏まえ更なる時間の延長は、日課運営、職員配置上等の支障が生じることから、当面、現在の運用を継続していくこととしたい。
263	広島少	その他	退院前アンケートについて、改善を求める指摘もあるが、肯定的な評価も多数指摘されている。在院者との良好な関係を保つためにも、肯定的な評価も院内で周知されたい。	在院者が視察委員会宛てに提出する退院前アンケートについて、施設運営に関して良好と評価される場合は、職員向けの広報資料に記載していただくほか、視察委員会開催時に伝えていただければ、その内容を職員に周知していきたい。
264	広島少	外部交通	令和5年度も面会時間を長くしてほしいとの意見が寄せられた。他方、面会時間の長さや回数を評価するアンケート結果もあった。在院者が面会において柔軟な対応が可能であることを理解していないことも考えられるので、少年院側から積極的に面会時間の調整の必要性などを確認する等を実施されたい。	当該在院者の社会復帰支援等の必要性に応じて面会時間を延長する等の対応をしているところであり、今後も引き続き同様に対応していくこととしたい。
265	広島少	矯正教育	指導の受け止め方に課題がある在院者、担任と折り合いの良くない在院者に対しての成績の告知などについては、複数の職員で対応する等、柔軟な対応を検討していただきたい。	成績告知において、在院者の心情が不安定であったり、指導の受け止め方に課題がある在院者であったり、担任職員との折り合いが良くなかったりする場合、他の職員を交えることを調整する等の対応をしており、今後も必要性を検討した上で対応することとしたい。 なお、特に問題性の大きい在院者、発達上の課題を抱える在院者については、担任を2名体制にすることもある。
266	丸亀少女	規律及び秩序の維持	「目が合って微笑む」という事実のみをもって規律違反として謹慎処分を受けたという在院者の意見があったが、「目が合って微笑む」という行為が遵守事項「不正連絡等」に該当するならば、禁止事項の規定が一義的に明確ではなく、要件が不明確で曖昧であるため、少年院の秩序維持と在院者間の社会性の養成との双方の目的達成のため、適切な運用の見直しを検討されたい。	「目が合って微笑む」という事実のみをもって反則行為として取り扱った事例はなく、その事実のみをもって反則行為とみなす運用はしていない。人の行動をからかうように笑い合ったり、笑いをとるような言動やふざけた笑いをし合うなど、真面目に取り組もうとする雰囲気を作ろうとする言動については、指導を行っている。改善更生のために必要な指導であると、在院者に対して指導の趣旨が分かるよう今後も丁寧に説明していきたい。
267	丸亀少女	矯正教育	行事や祝日等により職員面接を中止する場合は、事前に在院者に説明したり、別の曜日に面接時間を確保する等して、面接を望んでいる在院者の期待に応えられるよう、可能な範囲での改善を検討されたい。	面接実施日を曜日で固定しているため、行事、祝日等で面接時間を十分に確保できない週もあるが、日課を調整する等して面接時間の確保に努めたい。
268	丸亀少女	書籍等の閲覧	書籍の整備については改善が図られていることと承知しているが、更に増冊するなどして書籍の充実を図るよう検討されたい。	書籍の寄贈を受けたり購入した際には、できるだけ速やかに事務手続を行い、寮内に設置している書籍棚に置いて在院者に貸し出せるようにしている。また、寮内の書籍棚は3か月毎に書籍の入れ替えを行い、様々なジャンルの書籍に触れられるよう配慮しているところではあるが、在院者の情操をより豊かにできるよう、今後も書籍の充実化に努める。
269	丸亀少女	少年院視察委員会	意見・提案書の提出が増えた点は評価できるが、令和5年度は提案箱に提出しているところを職員や他の在院者に見られるため、意見・提案書が提出しにくいという意見があったことから、意見・提案書への提出に良いイメージを持っていないことが想起される。在院者に対し、感想及び要望など自由に意見して良いことを周知されたい。	意見や提案だけでなく、感想や要望なども自由に記載できる旨、全在院者に対して、改めて説明し周知を図った。今後も、定期的に説明する等して、在院者が意見を提出しやすい環境になるよう努める。
270	丸亀少女	施設の敷地・建物等	浴場シャワーの水圧が低く、入浴時間内に十分な洗髪ができないという在院者からの意見があるため、水圧の改善又は同時に利用する者を調整して分散するなどの改善策を検討されたい。	シャワー箇所により水圧が異なる状況が確認されたため、改善方法を検討し対応する。
271	四国少	在院者の処遇	寮が一つに統合されて人数が増えたため、役割活動（洗濯）が円滑にできていないと在院者から申出があった。係の人数を増やすなどの調整を検討されたい。	当院は介護福祉科・薬物非行防止指導の受け入れをしている事情から、集団寮人員の増減が激しいところ、人員の多い時期については係の人員を増やすことを検討したい。

272	筑紫少	物品の貸与等及び自弁	タオルの貸与枚数について、現在4枚であるところ、夏場は汗をかくので、夏場のみタオルの貸与数を増やすことを検討されたい。	一日あたりの使用枚数は制限しておらず、貸与している4枚のタオルのうち、1枚は髪を拭くための吸水性の高いドライタオルである。また、タオル洗濯時は、乾燥機も使用して速やかに返却しており、タオルが不足する状況は発生していないため、現状の貸与枚数のままとした。
273	筑紫少	保健衛生及び医療	夏場の就寝時の暑さ対策について、夜間稼働している扇風機の風量を強める、又は就寝時に貸与している保冷枕の大きさを変更する等検討されたい。	就寝後のエアコンの使用時間について、気温に応じて延長する運用に変更したほか、保冷枕を長時間冷却可能な物に変更して貸与することとした。
274	筑紫少	物品の貸与等及び自弁	自弁品の日焼け止めクリームが現在1種類であるところ、在院者が肌質に合わせて選べるように2種類にすることを検討されたい。	現時点で官給品と自弁品の2種類（同一メーカー）の選択肢があり、仮に自弁品が肌に合わない場合には官給品の使用が可能であるため、現在の運用のままとした。
275	福岡少	書籍等の閲覧	大学や専門学校に関する書籍等、専門分野に関する書籍の充実を要望する。	特殊な進路に関する書籍については、保護者等からの差入れなどにより個別に対応しているところ、予算状況を踏まえつつ、引き続き書籍の充実化に努める。
276	福岡少	矯正教育	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時に一時授業を中止し、特別日課を実施していることについて、収束の判断を適時行い、感染対策を行った上で授業を再開することを要望する。	新型コロナウイルス感染症の収束後、速やかに通常日課を再開すると同時に、マスク着用、手洗い及び換気等感染対策についても引き続き徹底して行った。
277	福岡少	少年院視察委員会	提案箱の設置場所について、在院者の目に付きにくい場所に設置している寮があるため、改善を要望する。	当該寮について、在院者の目に付きやすい場所（テレビ台）に変更した。
278	福岡少	矯正教育	多様な在院者がそれぞれに自己肯定感を持って社会復帰できるような個別的支援の実施及び集会や役割活動の充実、検討を要望する。	教育内容、日課、各種行事等の見直しを始め、在院者の改善更生に資するための環境を整え、着実に処遇効果が上がるよう、継続して努める。
279	福岡少	少年院視察委員会	提案箱への投かんが少ないため、内容を問わず自由に記載し投かんして構わないことを周知するべく働き掛けを行うことを要望する。	視察委員会の意義、提案箱の設置及び意見・提案書の投かんについて、在院者へのオリエンテーション時等において説明を確実にやっているところ、今後も同説明を丁寧に行い、周知を図る。
280	人吉農	物品の貸与等及び自弁	社会一般で入浴時に使用している肌を傷めない素材のナイロン製のタオルを官給品として在院者に支給するよう検討されたい。	在院者の自弁物品及び貸与物品の一覧については適宜見直しを行っており、ナイロンタオルについても、使用できるよう検討することとしたい。
281	人吉農	物品の貸与等及び自弁	職業指導受講のため他の少年院からの移送されてきた者に、そのまま衣類（下着類及び靴下）を使用させている点について、在院者の中には、経済的負担を課さないための配慮ということを理解できず、不満をもち出す者もいるので、定期的に説明を行うよう要求する。	当院は、能力的に制約のある在院者が多く、原則と例外を区別することを理解できないことも多い。そのため、必要に応じてその都度丁寧に個別の理解力に応じて説明しており、全体に説明し混乱が生じることを避けている。しかし、質問等が多数となるなど状況が変化した場合は、必要の都度の説明に加え、工夫を講じて定期的に説明することを検討していきたい。
282	人吉農	組織・職員	時期や状況等の詳細は不明であり、また在院者自身は気に留めていない様子であったが、教官から「お前」と呼ばれることがあったという。学院におかれては、職員への定期的な人権意識に関する研修等を実施するよう要望する。	在院者の呼称については、これまでも職員朝礼等で周知してきたが、再度周知を図る。また引き続き定期的な職員研修や注意喚起、職員間の意見交換を実施し、適切な指導を実施していく。
283	人吉農	少年院視察委員会	第1回視察委員会の開催を5月にする場合、新年度にならなければ次の候補者が決められない推薦団体もあり、現在の任命までのスケジュールでは5月開催の第1回視察委員会に任命が間に合わない事案が発生している。上級官庁に対し、任命のスケジュールを短縮するなどのより柔軟な運用を図ることを要望する。	任命業務に係る必要な手続きの合理化・効率化を図るなどして、任命スケジュールの短縮に努めるとともに、頂いた御意見については、上級官庁に要望する。
284	人吉農	少年院視察委員会	視察委員会には、例年学院から遠く離れた場所から参加する委員が複数名いる。そのため、自然災害などで道路の寸断・渋滞、公共交通機関の停止・遅れが発生した場合、遠方の委員が視察委員会の会議にオンラインで参加できる体制の整備を備えていただきたい。そのため、上級官庁において、必要な予算措置や学院の対応に関するガイドラインの策定などの必要な措置を執ることを要望する。	頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
285	中津少	施設の敷地・建物等	在院者の健康を守るためにも居室もしくは各フロアにエアコンの導入を要望する。	予算上の制約、電気容量等の問題も含まれることから施設限りでの実施は極めて困難であるため、引き続き上級官庁に対して要望していく。
286	中津少	物品の貸与等及び自弁	夕食の時間が早すぎるので、時間を遅くすることを検討されたい。	夕食の時間については、職員の勤務時間の問題もあり、今以上に引き下げるのは難しい。ただし、なるべく空腹を感じさせないよう、夕食のボリュームを出すような対策をしていく。
287	中津少	物品の貸与等及び自弁	食事の量を増やすことを検討されたい。	食事の量については、法務大臣訓令に基づき健康管理上適正な給与熱量が定められており、適正な量を給与している。
288	中津少	物品の貸与等及び自弁	パン食を増やすことを要望する。	パン食の回数については通達で規定されており、適正な回数を給与している。
289	中津少	物品の貸与等及び自弁	麦を混ぜるのをやめ、米だけにすることを検討されたい。	麦の混合比率については通達で規定されており、適正な混合比率により給与している。
290	中津少	書籍等の閲覧	新聞の閲読時間を延長することについて検討されたい。	新聞の閲読時間を一人当たり10分としていたところ、令和6年4月1日から一人当たり15分とした。

291	中津少	書籍等の 閲覧	図書室の書籍を充実させることを要望する。	在院者の特性や関心に配慮しながら、幅広い内容の書籍を新規に購入したり、公営の図書館から古くなった本を頂いたりして書籍を充実させている。引き続き書籍の購入と更新を行い、書籍の充実を図っていく。
292	中津少	保健衛生 及び医療	入浴回数を増やすことを検討されたい。	入浴については週3回、夏季については加えてシャワー浴を週2回実施しているところ、引き続きシャワー浴の充実など、より衛生面や健康面に配慮した運用を検討していく。
293	大分少	矯正教育	新型コロナウイルス感染症予防のため縮小された行事等について、再開させるよう要望する。	新型コロナウイルス感染症の取扱いが変更されたことを受け、ほとんどの行事について、外部協力者等を招待する従前の規模で開催した。また、感染予防のため、全ての食事を居室内で喫食させていたところ、2級生以上の在院者については、昼食を寮舎ホールにおいて集団で喫食するように変更した。
294	沖縄少	保健衛生 及び医療	在院者のシャワー浴の時間を延長することを要望する。	沖縄県は亜熱帯気候であり、衛生面を考慮し、週3回の入浴に加え、シャワー浴をほぼ毎日実施している。シャワー浴の時間を延長することはその後の日課への影響もあることから、現行のシャワー浴3分は相当と考えている。
295	沖縄少	物品の貸 与等及び 自弁	在院者の夕食の時間を午後4時30分よりも遅い時間とすることを要望する。	現行より夕食の時間を遅らせることは、炊事担当職員を長時間拘束することとなり、予算措置が必要である、また、食中毒防止の観点及び午後5時以降は当直体制となることから、午後4時30分を過ぎるの喫食は夜間の日課に支障が生じる。
296	沖縄少	保健衛生 及び医療	在院者から運動時間に球技をやりたいという意見が出ており、運動時間にできる種目を増やすことを要望する。	他の在院者との接触等によるけが防止の観点から、個人で自主的にできる運動や使用できる物品を増やすことについて検討したい。
297	沖縄少	在院者の 処遇	在院者から、余暇時間にラジオやテレビで音楽番組を視聴したい旨の申出があるため、音楽を聴ける環境を整備するように要望する。	音楽が視聴可能な時間帯や放送する音楽については慎重に考える必要があるが、娯楽時間に音楽番組を増やすなど、音楽に触れる機会を増やすことについて検討したい。
298	沖縄少	組織・職 員	在院者との面接において、指導を受けた際に特定の施設職員から大声で指導されたとの申出があったため、在院者に対する指導方法について、改善を要望する。	調査の結果、指導に不適切な点は認められなかったものの、当該職員に対して、指導の際の音量、一部指導の意図が伝わっていなかったこと、在院者の特性に配慮した指導法について注意喚起した。職員の指導法によっては、在院者の人権にも関わるため、今後も定期的に職員研修を実施するなどして意識向上に努めていきたい。
299	沖縄少	少年院視 察委員会	視察委員会の開催日数を増やすように予算措置を講じるよう要望する。	当院限りでは対応できないので、頂いた御意見は上級官庁に報告する。